



堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センター



安心な老後と幸せな相続を実現するために、堺市でも自分の思いや情報を書き込むことのできるエンディングノートが配布されています。災害・天災が起りやすくなっている現在、年齢に関係なく活用できるエンディングノートの書き方や使い方を学びませんか。

「エンディングノート」とは？

2019年7月20日(土) 午後2-4時 堺市立健康福祉プラザ 大研修室(3階)

司法書士事務所ともえみ 代表 ^{やまぐち よ り こ} 山口良里子 氏

※切 7/18(木)

参加対象者 堺市在住・在勤・在学の聴覚障害者(家族の方も可)/ろう協・きこえ支援協会の会員
堺市登録通訳者(堺市内の手話サークルなどで活動している方も可)

申込み方法 FAXもしくは郵送で申し込みをお願いします。

FAX (243)2222 郵送先 〒590-0808 堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号

聴覚障害者優先

※手話通訳・要約筆記による情報保障あります。要約筆記とは：話された言葉を文字にしてスクリーンに出します。

※当日はビデオ・写真の撮影を予定していますので、ご協力をお願いいたします。

※きいとい※

視覚・聴覚障害者センター宛

7月20日(土)の「みみサロン」に参加します。

お名前

連絡先

お住まい 〒 堺市 区

※在勤・在学の方 勤務先・学校名()

聴覚障害者以外の方は所属に○をおつけください。 ※ぜひ聞こえない方にもお声かけ下さいね♪

登録手話通訳・要約筆記者 手話サークル() その他()

備考

(※講師に聞きたいことなど、自由にご記入ください)